



令和8年1月20日

市政記者 様

## プラスチックに関するごみの分別が簡単になります！ ～2月からモデル地区で収集を実施します～

長崎市では、ゼロカーボンと地域内資源循環の促進を目的に、令和8年10月から市内全域(一部4月開始地区あり)で、「プラスチック製容器包装」と「プラスチック製品」の廃棄物を同じ黄色の指定袋で一括して回収し、市内においてプラスチック製品の再商品化を行います。

これにより、ペットボトルを除くプラスチックを原料とする製品の廃棄物は、全て同じ指定袋で回収することから、プラスチックごみの分別が簡単になります。また、埋立処分場の延命化も期待できます。

令和8年4月の開始に先立ち、市民への周知、処理施設の稼働確認及び設備調整を目的に2月からモデル事業を実施しますので、報道取材のご協力をお願いいたします。

※ 詳細は別添チラシをご参照ください。

なお、回収するプラスチック製品の例外として、ビニールひもやビデオテープなど長さが50cm以上のものや、まな板など長さが5mm以上のものは設備を破損させる恐れがあるため、これまでと同様に「赤の燃やせるごみ」で出してください。

### モデル事業の概要

- |        |  |
|--------|--|
| 1 開始日  | 令和8年2月6日(金)開始  |
| 2 対象地区 | 神ノ島町1丁目、神ノ島町2丁目、神ノ島町3丁目、木鉢町1丁目、<br>木鉢町2丁目、小瀬戸町、西泊町、みなと坂1丁目、みなと坂2丁目<br>(50音順) |

# 変わります!



# プラスチックの分別

(プラスチック)

プラスチックは資源としてリサイクル!

## 1 開始時期

令和8年

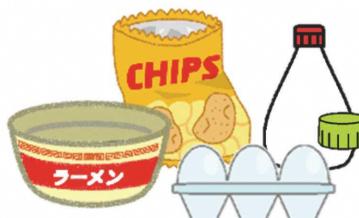
4月 から開始

10月 から開始

※お住いの地域によって開始時期が異なります。詳細は裏面へ⇒

## 2 分別方法

今までの回収  
プラスチック製容器包装



プラスチックマークが付いた  
容器、包装類

新たに回収する  
プラスチック製品



今まで燃やせるごみに入っていた  
プラスチックでできた製品

## まとめて黄色の指定袋へ!

収集曜日に変更はありません。従来の「黄色」の指定袋を使用できます。

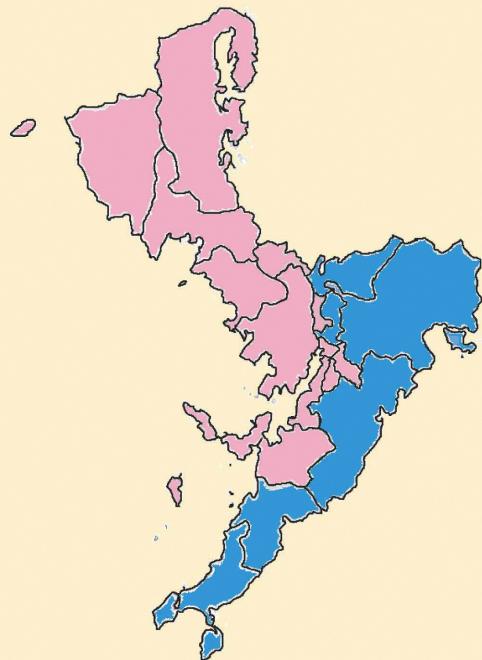
長崎市環境部資源循環課 ☎(095)829-1159



裏面もみてね



### 3 開始時期(地区別)



#### 令和8年4月開始地区

- ◆ 土井首地域センター
  - ◆ 小榎地域センター
  - ◆ 滑石地域センター
  - ◆ 福田地域センター
  - ◆ 深堀地域センター
  - ◆ 式見地域センター
  - ◆ 三重地域センター
  - ◆ 香焼地域センター
  - ◆ 伊王島地域センター
  - ◆ 高島地域センター
  - ◆ 外海地域センター
  - ◆ 琴海地域センター
- の所管区域
- ◆ 中央地域センター
  - ◆ 小ヶ倉地域センター
  - ◆ 西浦上地域センター
- の所管区域の一部

#### 令和8年10月開始地区

- ◆ 日見地域センター
  - ◆ 茂木地域センター
  - ◆ 東長崎地域センター
  - ◆ 野母崎地域センター
  - ◆ 三和地域センター
- の所管区域
- ◆ 中央地域センター
  - ◆ 小ヶ倉地域センター
  - ◆ 西浦上地域センター
- の所管区域の一部

詳細はこちら



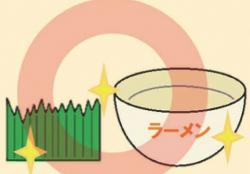
### 4 排出マナー

プラスチックごみを出すときは下記のルールを守ってください

#### ◎ 中身を使い切る



#### ◎ 汚れは落とす



#### ◎ ごみ袋の口を結ぶ



#### ◎ 二重袋にしない



### 5 禁忌品



収集員のけがや火災の原因となるので  
**黄色の袋に絶対入れないで!!**

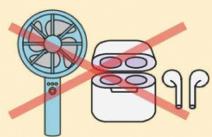


#### ◎充電式電池 (モバイルバッテリー等のリチウムイオン電池など)



・拠点回収にご協力ください

詳細はこちら⇒



注: ハンディファンやワイヤレスイヤホンなど充電式電池が使われている家電がありますのでご注意ください  
⇒小型家電の拠点回収へ

#### ◎小型家電類



・拠点回収にご協力ください

詳細はこちら⇒



#### ◎ライター、スプレー缶



・中身を使いきって燃やせないごみ袋へ  
・使い切れないものは拠点回収へ

※穴は開けないこと

詳細はこちら⇒



#### ◎包丁などの刃物



・新聞紙等に包んで  
燃やせないごみ袋へ  
※袋に「刃物危険」等の表示を  
してください

#### ◎注射器などの医療器具



・点滴用器具(輸液パック部除く)、  
注射針、注射器等  
・医療機関等にご相談ください